

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湯の川がつむぐカルデラの森の温泉街再生事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道弟子屈町

3 地域再生計画の区域

北海道弟子屈町の区域の一部（川湯温泉地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○課題1 宿泊者数の減少とホテル旅館閉館による温泉街の環境の悪化

川湯温泉における2019年の宿泊者数は103,397人で、2011年の宿泊者数が187,538人と8年間で8万人もの減少と、観光入込客数では、2011年と2019年を比較すると、710,057人から730,089人と、入込数は横ばいだが宿泊者数が大幅に減少した結果となっており、それに伴い平成7年に17件あったホテルが現在6件まで減少してしまった。

○課題2 団体旅行から個人旅行への旅行者ニーズの変化への対応

観光客が求めているモノと弟子屈町の温泉街の実態が乖離してきたこと、価値観の変化に合わせた再投資や経営者の経営手法や提供するサービスを改革変化させることができなかったこと、より良い人材が確保できなかったことにある。旅行者ニーズに対応しきれずホテル旅館が廃業した。

○課題3 ホテル旅館の廃業による人材の流出、人口減少

経営者の経営手法や提供するサービスを改革変化させるより良い人材が確保できなかったことや、ホテルの廃業による従業員の転出等による人口の減少が進んだ。1960年に1万3千人の人口が、2023年には6,700人弱まで減少した。

○課題4 宿泊する理由・選ばれる観光地

旅行者のアンケートでは、川湯温泉に宿泊した理由として「知床自然遺産までの中間地」という回答が大半を占め、「良質な温泉・泉質」が必ずしも宿泊の目的・理由になっていないことが明らかになった。

○課題5 温泉街の環境悪化と再開発費用の負担

廃業したホテルや旅館が温泉街のメイン通り沿いに幽霊屋敷のように放置されており、治安や景観、日常安全性、訪問した観光客の印象が非常に悪い状況である。温泉街として再生するためには、放置された廃業ホテル・旅館の解体、新たなホテルの誘致など多額の予算の確保が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

北海道弟子屈町にある川湯温泉は、日本最大のカルデラ地形である阿寒摩周国立公園内に位置しており、温泉街の南側にそびえる硫黄山の地熱により温められた温泉が湧出し、温泉川となり温泉街を流れている。北海道随一、全国でも屈指の強酸性の泉質で、硫黄山の硫黄採掘が始まった明治時代より湯治場として繁栄してきた歴史ある温泉地である。1950年代から高度経済成長と共に発展してきた川湯温泉だが、バブル経済の破綻に起因する景気後退や、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化、消費から体験へと変化した旅行の目的など、時代の変化に順応することができずに廃業や休業に追い込まれるホテル旅館が相次ぎ、1991年の年間宿泊客56万人をピークに現在では年間宿泊者数10万人弱まで落ち込み、廃業したホテルが放置されるなど、街の安全性の確保や景観など観光業に悪影響及ぼし川湯温泉街が衰退の一途をたどっている。

その様な中、国立公園のポテンシャルを十分に引き出し世界レベルの国立公園を目指す取り組みとして環境省が2016年からスタートした国立公園満喫プロジェクトに、阿寒摩周国立公園が選ばれ、「自然との共存」による観光振興により「選ばれる観光地」を目指し各種取り組みを進めて、同事業の中で2020年度から放置されている廃業したホテルを解体し新たな温泉街整備を進めているところである。

2023年3月には、解体と並行して川湯温泉の特徴を生かし、適正規模の温泉街の再構築を目指し「川湯温泉街づくりマスタープラン」を策定したところである。本提案事業は、このマスタープランに基づく、具現化のための実践事業化提案である。特徴としては、民間企業と地元企業、自治体との官民連携手法（PPP：Public Private Partnership）によって、①川湯温泉エリア開発を行う組織として、地元事業者や住民が主体となる「まちづくり会社」を組成、②豊富な湯源となる湯の川（川自体が温泉）を活用した温泉街のシンボリックな施設整備（川湯広場や日帰り入浴施設2026年開業予定）、③新たなホテル事業者の誘致、④賑わいを生み出す商業エリアの再構築（川湯テラス・川湯横丁2026年一部開業予定）、⑤自然に囲まれたキャンプ事業者の誘致、⑥各種アクティビティー開発等の推進、これらのほか、温泉川沿いを街のメイン歩行空間としウォーカブルなエリアとする事、温泉熱を使った熱交換などの環境配慮、従来型の宿泊だけではなくワーケーション等の多様な滞在が出来るエリアとし、質を求める国立公園内にふさわしい20年先を見据え、新たな企業の参入や観光振興により質の高い雇用を増やし、移住促進と若者の流出を抑えて人口を増加させ、いつでも賑わいを感じ現在住んでいる地域住民も豊かに住み続けられるカルデラの森の温泉街の再生を目指す。

【数値目標】

K P I ①	川湯地区における観光入込客数のうち宿泊者数の割合						単位	%
K P I ②	川湯地区における外国人延宿泊数						単位	人
K P I ③	川湯地区における延べ宿泊者数						単位	人
K P I ④	弟子屈なび（観光ポータルサイト）閲覧数						単位	PV
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	12.26	1.00	1.00	1.00	-	-	3.00	
K P I ②	1,156.00	10,000.00	5,000.00	1,000.00	-	-	16,000.00	
K P I ③	72,703.00	30,000.00	10,000.00	5,000.00	-	-	45,000.00	
K P I ④	3,458,496.00	50,000.00	50,000.00	50,000.00	-	-	150,000.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

官民連携手法による湯の川がつむぐカルデラの森の温泉街再生事業

③ 事業の内容

○新たなホテル誘致や環境整備等ハード面整備に向けた体制構築事業

・（仮称）川湯温泉まちづくりガイドラインの策定

川湯温泉街づくりマスタープランに基づく温泉街の再整備を進めるにあたり、新規参入するホテル・旅館や、行政で整備する公共施設や生活インフラの建築物等の高さ制限や外壁屋根の色彩、統一感のある街並み景観や自然環境に配慮した外観デザインなど、建築・改修に係る指針となるガイドラインを策定する。

・（仮称）川湯温泉まちづくりオープンデザイン会議の開催と運営

ガイドラインに基づいた川湯温泉街再開発を、設計の段階から官民連携して進める

「（仮称）川湯温泉まちづくりオープンデザイン会議」を開催し民間、行政も住民も含め地域が一丸となり、街が一体となった上質な景観づくりを進める。

○川湯温泉街の顧客情報の共有と消費動向の把握と戦略推進事業

・川湯温泉街のデジタルデータ化

現在営業中のホテルや既存の商店・店舗、マスタープランにある新たに整備する商業施設や、新規参入するホテルなど、共通する顧客管理システムの導入や、宿泊統計情報、決済システムなどのデジタル化を進め、消費動向の把握や顧客情報などを地域で活用できる仕組みづくりなど、温泉街全体のデジタル化に向けた基礎調査から導入へ進める。

○新たな人材の確保と組織体制構築事業

・まちづくり会社の組成

持続可能な川湯温泉街を目指すため、地元住民や地元企業、金融機関、出資会社等が主体となり、自ら稼ぎながら自分たちの町を自分たちで考え自主的に運営できる枠組みを組成し、3年間コンサルティング会社の支援を受け自走するノウハウを吸収しながら、新規参入企業や既存地元企業などと調整・連携して開発を推進する。

○川湯温泉に来る目的の創設や地域のブランディング事業

・川湯温泉デザイン、ブランディング調査

選ばれる温泉地となるため、川湯温泉全体の事業デザインと観光客誘致に向けたブランディング戦略を策定し全国へ発信する。

○外部等民間企業との連携による事業投資の誘致事業

・PPP手法による企業誘致サウンディング調査と契約支援業務

民間資本の導入を図るためにサウンディング調査を実施する。あわせて、PPP手法による募集、契約事務等の法務支援事業を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地元住民や地元事業者、金融機関、出資会社等が主体となりまちづくり会社を設立。民都機構とまちづくりファンドを設立し川湯横丁、川湯テラス等の商業施設を改修し家賃収入や、営業収入等で継続的な収入を確保しながら自主的運営を目指す。また、入込客数・宿泊客数を過去繁栄期の規模まで戻す量的再生計画ではなく、一定の宿泊客数が質の高い満足度の高い滞在を目指し、その規模の中で地域が自立していくことを目指す。

【官民協働】

民都機構とまちづくりファンドの設立し温泉街の魅力向上を目指し、当町で起業・創業したい事業者を支援することで、民間事業者の参入の呼び水となり雇用を増やし移住促進が図られる。「(仮称)川湯温泉まちづくりオープンデザイン会議」を設置し、地域が一体となった開発推進に向けた協議をすることで統一感のある街並み整備ができる。設備整備についてもPPP等手法を活用することでコスト削減による財政負担の軽減、地域活性化も図ることができる。

【地域間連携】

阿寒摩周国立公園内の釧路市、弟子屈町、標茶町、白糠町、中標津町、小清水町、清里町、美幌町、津別町、大空町、足寄町の11市町村で「阿寒摩周国立公園広域観光協議会」を組織しており、加盟市町村の観光モデルルート開発やホームページによる情報発信など阿寒摩周国立公園地域が一体となった連携した観光振興事業を実施している。川湯温泉の再開発と並行し、観光客の周遊を促し地域全体で観光による地域経済の活性化を共有し地域価値の向上と「選ばれる観光地」を目指すことができる。

【政策間連携】

川湯温泉地区の再開発を通じた、観光振興の推進による企業参入や商業施設新設、商業施設での特産品販売による地産地消の促進、アクティビティー開発などによる雇用拡大、U・I・Jターン就職の推進、若者の移住促進が図られる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

川湯温泉街で共通した顧客データ等の共有による消費動向の分析や営業戦略の立案

理由①

各温泉旅館に蓄積された顧客情報の活用がされていない又は活用に格差があることから、地域全体で顧客情報をデジタル化して、川湯地域での集計や消費傾向の分析をする。

取組②

電子決済システム等の共通化による観光周遊促進と消費動向の把握

理由②

各店舗等により電子決済システム導入に格差がある。川湯温泉地域全体で統一した決済システム等導入し観光周遊を促し域内で消費する傾向を把握する。

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

弟子屈町人口ビジョン・てしかがまち・ひと・しごと創生戦略審議会委員にお集まりいただき、事業内容、KPI達成状況等説明し、意見をいただき必要に応じ事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

町内にある金融機関の支店長、観光協会長、自治会連合会長、農協組合長、商工会長、女性団体代表、町校長会会長、高校校長

【検証結果の公表の方法】

町ホームページ、町広報誌で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 197,500 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。